

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2015-227260(P2015-227260A)

【公開日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-079

【出願番号】特願2014-113057(P2014-113057)

【国際特許分類】

C 01 B 31/06 (2006.01)

【F I】

C 01 B 31/06 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月2日(2016.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の製造方法に用いる原料物質は、トリニトロトルエン、シクロトリメチレントリニトラミン、シクロテトラメチレンテトラニトラミン、四硝酸ペンタエリスリトール( P E T N とも呼ばれる)およびトリニトロフェニルメチルニトラミンよりなる群から選択される少なくとも1種を含むことが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

前記芳香族化合物としては、トリニトロトルエン( T N T とも呼ばれる)、トリニトロフェニルメチルニトラミン( テトリルとも呼ばれる)などが挙げられる。これらの芳香族化合物のうち、入手が容易であることから、T N T が特に好ましい。前記芳香族化合物は、単独で用いても、2種以上を併用してもよい。前記芳香族化合物を含む原料物質の具体例としては、シクロトリメチレントリニトラミン( R D X 、ヘキソーゲンとも呼ばれる)とT N T を主成分とする混合爆薬、例えば、コンポジションB、サイクロトール( 75 / 25 )、( 70 / 30 )、( 65 / 30 )、コンポジションB - 2 ; シクロテトラメチレンテトラニトラミン( H M X 、オクトーゲンとも呼ばれる)とT N T を主成分とする混合爆薬、例えば、オクトール( 75 / 25 ) ; などが挙げられる。前記芳香族化合物の2種以上を併用する具体例としては、T N T とテトリルを主成分とする混合爆薬、例えば、テトリトール ; などが挙げられる。